

本

あち 議会だより

2018年(平成30年)

第95号

7月20日発行

6月定例会

- ★ 6月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 一般質問（8議員） 8 ページ～
- ★ 議会研修会報告等 12 ページ～
- ★ 阿智村大好き 14 ページ

「上中関区の自治会と育成会で育てる紫陽花」 撮影：白澤 明

発行／長野県阿智村村議会 編集／議会広報委員会 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-4365

6月定例会報告

国民健康保険税の引き上げを議決

星の駅構想 浪合パーク いよいよオープン

条例等

【議決した主な内容】

◆阿智村税条例の一部を改正する条例の制定

国民健康保険運営協議会の答申を受け、国民健康保険の引き上げについて議決しました。詳細については総務委員会報告をご覧ください。

◆平成29年度黒川水管橋建設工事変更請負契約の締結

県道園原インター線沿いの黒川水管橋建設工事について契約金額を増額するものです。詳細は産業建設常任委員会報告をご覧ください。

◆財産の貸付

浪合治部坂の星の駅構想により整備した、旧宿り木の湯及び周辺の公園について、無償貸付を行うことを議決したものです。
7月7日より浪合パークとしてオープンしました。

【貸付財産】

- ・建物 旧宿り木の湯 床面積 618㎡
- ・工作物 観測デッキ 床面積 72.9㎡
- ・土地 公園等 1万7701㎡

【貸付先】

阿智昼神観光局

【貸付期間】

平成30年7月1日～平成35年3月31日

◆平成30年度デイサービスセンターひだまり改修工事請負契約の締結

ひだまりを旧清内路中学校に移転するものです。11月末、完成予定です。

【契約金額】

1億1124万円

◆平成30年度スクールバス購入事業売買契約の締結

第1小学校スクールバスの購入です。

【契約金額】

730万円

◆平成30年度凍結防止剤散布車購入事業売買契約の締結

浪合地区の凍結防止剤散布車を更新します。

【契約金額】

1161万円



平成30年度 補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第1号) 専 決	1,560万円	49億3,560万円
一 般 会 計 (第2号)	2,791万円	49億6,351万円

【主な内容】

◆一般会計(第1号)

・デイサービスセンターひだまりの改修について、設計完了に伴う不足分の追加
500万円

・浪合深沢線改良工事
1060万円

◆一般会計(第2号)

・役場駐車場予定地の測量設計委託料
210万円

・デイサービスセンターひだまり改修に係る備品購入費
210万円

・中野村道法面崩落に伴う災害復旧費
1591万円

平成29年度 補正予算(専決)

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第8号)	9,420万円	53億9,374万円
国民健康保険事業特別会計 (第4号)	6万円	7億5,029万円
介護保険特別会計 (第4号)	115万円	7億9,786万円

【主な内容】

◆一般会計(第8号)

〈歳入〉

・地方交付税のうち特別交付税の追加
1億637万円

・合併特例交付金
△3200万円

〈歳出〉

・個人番号カードの交付が見込みより少なかったことによる戸籍住民台帳費の減額
△75万円

・治部坂星の駅整備事業における路盤工等の追加
300万円

その他実績等による補正です。

◇合併特例交付金3200万円の減額は、治部坂星の駅整備事業が繰越事業となったために、交付の対象外となったことによるものです(合併特例交付金は繰越できない)。

この分については一般財源に振替えての対応となりました。

浪合村との合併による合併特例交付金については総額で5億円という枠がありますが、県市町村課からは今回交付されなかった分を含めて総額の確保について努力するとの回答を得ています。

再発防止の取り組みと、工事の適切な監視について要請し、村長からは議会答弁の中で、大型事業における設計年度と工事年度の分割などの再発防止策の考え方が示されました。

請願

請願第3号

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

請願第4号

◆複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める請願

請願第5号

◆「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

以上3件は、総務常任委員会での審査の結果、今後関係者との懇談を行うなど、閉会後も継続して審査することとしました。

平成29年度 繰越明許費

平成29年度からの繰越事業は以下の通りです。なお○のついている事業は、5月までに完了した事業です。

会 計	繰越額合計	主な繰越事業
一 般 会 計	1億8,596万円	○総合計画策定業務(印刷業務) ○治部坂星の駅整備工事 ●ひだまり改修工事設計管理委託 ●白山工業団地排水路工事 ●中之橋架替工事 など10事業
下水道事業特別会計	850万円	●中之橋工事に伴う下水道工事
水道事業会計	1億544万円	●黒川水管橋建設工事 など

公民館裏側の駐車場を拡張へ

総務常任委員会

平成30年度一般会計
補正予算(第2号)に
ついて

歳出

【財産管理費】

Q 測量設計委託料210万円の内容は。

A 公民館裏側の民地を庁舎用の駐車場として整備するものです。この度、地主さんの了解が得られたため、測量設計に入るための委託料です。

Q 現在の公民館側の駐車場と職員駐車場には段差があるが、どちらに合わせるのか。またこの整備により全体で何台駐車可能となるか。

A 段差については、現在の公民館側の高さに合わせ埋め立てます。図面上では約160台が駐車可能となります。入り口側に民家があるが、了解は得られ

ているか。
A 了解していたたいています。

【全村博物館費】

Q 需用費の64万円の内容は。

A 村内各地区に残されている、古絵図40点をパネル化し、園原ビクターセンターで展示を行います。終了後は、それぞれにお返しします。

【老人福祉費】

Q 廃棄物処分委託料の7万円の内容は。

A 旧清内路中学校に保管してあった、使わなくなった椅子や机を処分するものです。

Q まだ使えるものがあれば、希望者に譲る等、有効活用は考えないか。

A 使えるものがあれば、今後検討します。備品購入費376万円の内容は。

A デイサービスセンター「ひだまり」の旧清内路中学校への移転に伴う、備品を購入するものです。

当初予算においては、工事費のみ盛っており、備品については、現在使用しているもので、使えるものは極力それを使用していくという考えから、当初予算には計上してありませんでした。今回、内容が確定してきたため、必要最低限の備品についてお願いするものです。

《協議事項》



今委員会に、協議事項として国保税率の改定に伴う、税条例の一部改正についてが提出されました。

この中で、制度改正の内容、改定料金の考え方、運営協議会からの答申内容等について

説明を受け、質疑を行いました。

【主な改正の内容】

平成30年度より、国保の制度改正により国保の制度改正により国民健康保険を運営することになりました。

これにより、国保料

(税)は県に納付金として納めることとなりますが、今年度の納付額が約1億5200万円と決定してきました。

この納付額を確保しなければなりません。30年度の会計収支予想では、基金からの繰り入れ予定額、約1200万円弱を考慮しても約900万円の不足が生じます。このため、国保料について、率にして2・11%の値上げをお願いするものです。

今後、県は全市町村統一の国保料設定に取り組みます。県の料金設定は3方式(所得

割・均等割・平等割)で行われるため、現在4方式(3方式+資産割)で行っている阿智村も3方式(資産割を無くす)に向けて(4年後)段階的に準備します。今回の改定はこれらを踏まえて行うものです。

【今回の改定数値】

所得割 0・5%増
資産割 5・0%減
均等割 変更なし
平等割 1800円増
全体で2・11%の増

【対象者】

国保加入者 842世帯・1437人(全体の22%)

以上の点について質疑の中で確認いたしました。

今後も、高齢者が増え医療費の増が心配されます。日常生活の中で、更に健康づくりの意識を高めることをお願いするものです。

災害復旧対応の補正予算 寒冷地道路の舗装には事前検査を

産業建設常任委員会

1 委員会審査案件

平成30年度阿智村一般会計補正予算（第2号）

【公共土木施設 災害復旧費】

Q 1591万円はこの復旧か。

A 4月25日の大雨で被災した、中野の法面の復旧工事です。

91万円は査定および実施設計委託料で、工事請負費は1500万円です。この工事請負費については、200万円は村単部分となり、1300万円が国庫補助の事業となります。うち860万円余が国庫補助、430万円が補助残で村債を財源としています。

【農地費】

Q 地元施工災害復旧工事補助金80万円の内容は。

A 4月25日の大雨で、昼神と備中原で被災があり、地元施工での対応を補助するものです。40万円ずつの2か所分となります。

【土木総務費】

Q 50万円の内容は。

A 中之橋の開通式にかかる、消耗品費、機材レンタル料、その他謝礼となっています。

Q 開通式はいつか。

A 7月26日です。

Q 工事は順調に進んでいるのか。

A 順調に進んでいます。

2 その他

以下、6月定例会にかかわる案件で、委員会審査以外のもの（専決、即決案件としたもの）の協議内容についても掲載します。

平成30年度阿智村一般会計補正予算（第1号・専決）

【道路新設改良費】

Q 浪合の旧国道から関所へ向かう村道 深沢線の工事は、2か年でいうことだが、今年度1060万円の工事はどちら側から行うのか。

A 旧国道の接続部分から着手します。

Q 地区内で県の工事があり、該場所をダンプが通行し、せつかく工事しても損傷することが考えられるが。

A 現状の損傷がひど

いため、村で復旧を行います。県工事で傷んだ箇所については県により補修されるので、無駄な工事とはなりません。

Q 工事はいつごろからか。

A お盆すぎから行います。

Q 冬季の凍結で舗装の損壊が多くみられる地区であり、自治会からもその指摘はたびたびされている。

今回はそんな中での道路改良だが、措置は講じているのか。

A 路盤構成を決定するために参考とするCBR試験を今回行います。これにより対策を決定する考えです。

黒川水管橋建設工事請負変更契約の締結について（966万円）

Q 変更理由は。掘削影響範囲にあ

る桜の木の保護、寒中養生工事の増、現地精査による数量の増、普通バルブから不断バルブへの変更などです。

Q 事前に予想、調整できたものもあるように思う。精査して工事に臨んでいたきたいところがあります。

平成30年度凍結防止剤散布車購入事業売買契約の締結について（1161万円）

Q 納入期限が12月15日とあるが、すでに降雪があるのではないか。早くできないか。

A 現在稼働している散布車の車検があるので、現在調整しながら稼働している状況です。納入され次第、更新してまいる考えです。



政策提言まであと3か月研究継続

政策検討委員会

森林資源活用分科会

- ・リーダー 木下勝吉
- ・サブ 林 清子
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 吉田哲也

【研究テーマ】

森林資源活用のための
の出口と体制づくり

【研究の経緯】

阿智村在住で自伐林業を目指している方と薪ボイラーの利用について懇談し、更に行政も加わる中で懇談しました。

「百年の森林構想」

で知られる岡山県西粟倉村の「あわくら温泉元湯」での取り組みを例に、清内路の「ひだまり」くらいの規模で、供給から投入までを一人でもできる薪ボイラーの取り組みについてお聞きしました。

ランニングコストの

比較では、電気が最も安価となりますが、CO₂排出量においては

薪ボイラーが断然有利となります。また、薪ボイラーにすれば地域内で全てが循環するシステムを構築できま

す。

【研究の経緯】

森林資源活用の出口施策となり、CO₂削減にも繋がる取り組みとして、魅力ある事業ですが、課題も多くあり民間ではなかなか前には進めません。

村内の若者が声を上げてくれている現状もあるため、行政が一定の方向性を示す必要があると考えます。

【今後の予定】

先進地視察、村内の資源の状況を把握しながら、9月の提言に向けて研究を進めます。

農業分科会

- ・リーダー 白澤 明
- ・サブ 實原恒禎
- ・委員 高坂和男
- ・委員 原佐代子

【研究テーマ】
農業の振興について

【研究の経緯】

地元農産物による地産地消や直売施設の検討ということ、5月に豊丘村の道の駅「南信州とよおかマルシェ」を視察しました。

【研究の経緯】

この視察については、メンバー以外の議員も参加しています。詳細については12ページに掲載してありますのでご覧ください。

視察では豊丘村の担当課長から様々なお話を伺い、直売施設検討の貴重な研修になりました。

【今後の予定】

地元農産物による地産地消等の提言書をまとめて9月に村に提言します。直売施設については検討をさらに深め視察研修等を行い、意見をお聞きしながらより良い政策提言をまとめしていきます。

福祉分科会

- ・リーダー 勝野公人
- ・サブ 寺田眞由美
- ・委員 野村和男
- ・委員 吉川 優

【研究テーマ】

公有財産の有効利用・旧清内路中学校の後利用について

【研究の経緯】

旧清内路中の後利用を中心に「デイサービスセンターひだまり」の老朽化と安全対策の検討の結果、第一次の政策提言で、「ひだまり」を早期に旧清内路中への移転を提言したところ、平成29年度で設計され、30年度で移転が計画され進められることになりました。

【研究の経緯】

政策検討委員会では、「ひだまり」の移転の検討段階で地域の皆さんが、旧清内路中への振興室の移転もしたいという切実な願いを受け、自治会の皆さんと話し合いを進めてきました。

この旧清内路中へ振興室の移転をどのように検討したらよいか、どのように進めていくことがよいか、「ひだまり」の旧清内路中移転提言までのプロセスを振り返り、改めて政策検討についての学習を行いました。

学習の内容は

- ・阿智村が政策検討委員会を設置した背景
- ・政策提言と政策提案
- ・他町村の取り組みについて
- ・提言（提案）の実現に向けて

振興室の移転についての障害・課題等について、行政・自治会等との話し合いを進め、議会での議論を深めていきます。

【今後の予定】

振興室の移転についての障害・課題等について、行政・自治会等との話し合いを進め、議会での議論を深めていきます。



水力発電所工事も取り扱うことに

リニア特別委員会

1 リニア特別委員会について

5月に実施した自治会懇談会の冒頭のあいさつの中で正副議長が申し上げた通り、リニア特別委員会で中部電力の水力発電所の工事についても取り扱うこととなりました。それは、これらの工事が同地区、同時期、類似種類の工事があり、それらの対応に差異を生じさせないようにするため、具体的には、

- ・安全性の確認については、十分説明を受けていなかったので、その確認をすすめること。
- ・地元下流域への説明が必要であること。
- ・発生土置き場に関する崩落や流出があった際の補償の考え方も含めた確認書（覚書）を結ぶ必要があること。
- ・リニア新幹線工事と統一的な進め方をして

いくこと。

等を重要項目として挙げ、村に求めていくこととしました。それまでの対応の不十分さについては反省をいたすところです。また関連する送電線工事についても本委員会で扱うこととなりました。

2 学習会について



(1) 第2回南木曾町とのリニア新幹線工事に関する合同会議

5月17日、今回は阿智村で開催されました。

(内容)

- ・阿智村におけるリニア新幹線工事予定地の現地視察
- ・それぞれの町村の状況報告。
- ・意見交換
- (感想 事後のレポートより抜粋)
- ・南木曾町は議会独自で陳情に向いたとい

う。常に行政と一緒にではなく、議会独自の動きも必要と感じた。

- ・住民生活に最大限の配慮をしつつ地域振興にも活かしたいという観点と同様。住民同士の対立は絶対避けたいという信念に感銘した。
- ・阿智はリニア工事に対する考え方がしっかりしているという感想を南木曾町議員よりいただいた。

(2) リニア対策委員会との合同学習会

6月7日、講師に桂川雅信先生（環境カウンセラー）をお招きし、以下の通り行いました。

- ・七々平残土置き場現地視察
- ・小黒川残土置き場現地視察
- ・学習会（清内路公民館3階集会室）

現地視察ならびに学習会の内容は以下の通りです。

りです。

(現地視察)

中部電力が残土置き場の安定化対策の考え方の説明を行いました。

○排水対策

- ・表土を剥いでから、段切りを行い基盤面に集水管の設置および法面に水抜層を設置する。
- ・盛土は高さ5メートルごとに小段を設け、排水側溝を設置する。

○緑化

- ・法面は緑化を行い、安定化を図る。

○残土置き場安定化計算の考え方

- ・盛土は、すべり線を想定して安全性を確認します。安全率は「抵抗する力」を「動かそうとする力」で割ったもので、複数のすべり線を設定して計算します。その計算結果において災害を含む様々な場面において基準値以上の安全を確認しているとのことです。

(学習会)

講師より盛土崩落のメカニズムや現地視察から次のようなアドバイスを頂きました。

- ・擁壁下部が河川水位以下になることは、盛土内水位上昇の要因となるので、擁壁設置位置を再検討するべき。

- ・地下水管理なくして盛土の安全はない。
- ・盛土の地下水管理は盛土が存続する限り永続的に行われなければならない。

- ・地下水管理のための維持管理施設（地下水位観測施設）を整備し、盛土の安全を将来にわたって確保すること。

- ・盛土の地下水位（地下水観測孔）の連続データは定期的に地域住民と行政に公開され、水位上昇時には適切な処置を緊急に施す必要がある。

以上、今後に活かします。

コンビニ交付サービスの導入は？

導入時の費用、運用における経費等 問題点もあるが、方向としては導入を目指す

白澤 明



問 コンビニ交付とは何か。山口民生課長 国がマイナンバーカード普及を狙って

取り組もうとしている施策で、コンビニエンスストア等で住民票や印鑑証明書などを発行してもらい、受け取っていただけるものです。

問 他市町村の動向は。

民生課長 全国人口の65%が利用できる状態であり、県内では26団体が行っており、今年度中に35自治体が稼働とのことです。飯伊地区はまだですが、上伊那では中川村を除く全ての町村が稼働しており、現在飯田管内でも検討が進んでいます。

問 住民、自治体にとってのメリットは。

民生課長 住民にとってのメリットは役場や振興室に出向く必要がなくなり、役場が閉庁している夜間や土日祝日でもすぐ取得できる

ことで、周りの人の目に触れずに証明書等を手にすることができるとです。村にとってのメリットは役場窓口業務の負担軽減の他、宿日直職員等の担当外職員が対応することが少なくなることで、トラブルの可能性も最小限になるなどが考えられます。

問 問題点は。

民生課長 導入時の費用が3000万円、運用における経費が年450万円が問題点でありますが、来年度までなら国からの助成があり、導入後3年間は特別交付税の対象になるとのことです。

問 本村の導入については。

村長 大きな問題の一つが費用面であり、導入にあたりできるだけ経費削減を図るようにするかが課題だ。他市町村との共同導入、サーバー等の共同利用ができれば費用の按分効果も生まれると考える。県内他団体と連携を図りながら検討を進めるが、飯伊ではそのキーとなるのが我が阿智村であろうかと思う。住民にもご意見をいただき方向としては導入を目指す。

地域包括ケアシステムの構築は

医療体制の構築と地域での支え合いが必要

林 清子



問 団塊の世代が75歳を迎える2025年までに、国は市町村に対し地域包括ケアシステムの構築を義務付けている。阿智村の同システム構築の進捗状況は。

山口民生課長 村の介護保険計画と6次総の計画の取り組みを進めていくことで実現していきます。施設サービスの確保は見通しができていますが、組織的な充実が必要で、特に認知症対応に力を入れたい。ポイント

は医療体制の構築で、診療所を地域医療の包括拠点とし、医療機関、医師との連携が必要です。もう一つ大切なことは、地域での支え合いです。同システムの完成体は見えるものがないかわかりづらいが、本村の理想とするところを思い描く中で、それを目標にしてそれに近づけていくということになります。

問 認知症で徘徊の心配のある方についての見守り対策について要項ができたが、内容は。

民生課長 活動に賛同いただける民間業者さん等で見守り活動を行うネットワークを作り、「あんしん見守りカード」登録者の方の異変の有無を見守っていたり、

問 全国的にヘルパー不足と聞か、待遇改善が必要ではないか。

民生課長 社協もぎりぎりの人数でやりくりしています。給与等かなり改善してありますが、人材確保、人材育成に取り組みなければならぬと思っています。

問 デマンドタクシーの利用状況と課題は。

今久留主総務課長 4、5月は月平均65人です。周知に努めているがまだ告知不足、さらに周知に努めたい。免許を返納した方にバス券等を贈っているが、福祉タクシー券の見直し等、高齢者福祉対策を見直し、高齢者の皆様が買い物や通院など、出歩くことが少しでも容易になるよう考えていきたいと思っています。

高齢者住宅等の整備の進め方について

住宅の形、サービス付帯の仕方について決定し、設置・運営を目指す

吉川 優



問 民泊新法への対応は。村長 規制については、豊かな自然や景観、静かな住環境の維持を図ることが条例の趣旨であり、地域の実情に応じ規制の強化や場合により緩和も考えていく。

問 智里東保育園園庭のコンディションの現状は。熊谷教育次長 ご指摘を受け、5月25日にトラクターで園庭を掘り起こし、手作業で調査、さらに6月PTAによる危険物排除作業を行い安全性を確認しました。今後とも引き続き安心・安全を心がけます。

問 高齢者住宅整備は検討委員会の構想でいくのか。山口民生課長 高齢者住宅検討委員会がまとめた内容を基に、今後の阿智村の高齢者住宅のあり方として、高齢者住宅での生活の組み立て方、サービスの付帯の仕方、住む器としての形を

決定し、具体的な設置・運営を目指したい。

問 住宅整備により望まれるサービス提供の仕方は。民生課長 今後の高齢者住宅では介護一体型の施設が望まれる所であり、それには施設建設を含め民間事業者による整備に期待したい。

問 これまでの考え方は公設民営という考え方が強かったと思うが、いかがか。民生課長 施設設置と管理のあり方としては、民間で整備していただける制度があれば、できるだけ民間事業者で行っていただけるとありがたい。入居対象者を絞って目的に沿った施設を整備していくとよい。

問 介護保険での介護給付費や介護保険料の影響額は。民生課長 介護給付費は、定員10名が受けるとして、介護保険に反映される保険料金で見ると、理論上65歳以上の被保険者一人あたり約1400円〜2700円分を負担する計算となる。

問 事業への村の関与は。民生課長 補助金や支援策や助成制度を設け、民間事業者の整備負担の軽減等を検討したい。

南信州広域連合における阿智村の取り組みは？

立ち位置を確認しながらオンリーワンの輝く村にしていく

實原恒禎



問 今年の花桃祭りの状況は。井原地域経営課長 入込客数、駐車台数とも昨年並みでしたがナイトツアーとの相乗効果からか若い方も多く見受けられました。

問 組織作りや取り組みで変わったところは。地域経営課長 出店に係わる負担を、売上額に応じた割合に変更しました。また、屋神温泉花祭りにおいて、今年初めて駐車場での協力金をお願いしました。

問 来年にかけての取り組みは。村長 花桃を阿智村全体の地域資源ととらえ全村的な取り組みとなるよう進めたい。植栽計画や後継者育成など将来のため阿智村の花桃を守っていく取り組みも必要です。

問 南信州広域連合が取り組んでいる主な事業は何か。村長 特に観光資源が豊富な阿智村は観光についてはリードしていく立場であると考えます。全てにおいて広域で取り組む中で、阿智村の立ち位置も確認しながらオンリーワンの輝く村にしていきたいと思えます。

問 今後の阿智村のかかわり方は。村長 現在阿智、根羽、平谷の3村でこの地区にある「橋」をポイントにドライブして、カメラに収めながら地元の店と連携するといった企画で、この秋から開始です。

問 地域経済に寄与できるような取り組みを広域連合として考えておられるのか。村長 「橋」をポイントにドライブして、カメラに収めながら地元の店と連携するといった企画で、この秋から開始です。

問 地域経済に寄与できるような取り組みを広域連合として考えておられるのか。村長 「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。他にも防災の取り組み、ごみ処理施設など多岐にわたっています。

問 広域連合または広域的な取り組みとして、これからのリニア時代に合わせ南信州全体を売る戦略室として南信州観光公社に事業課ができました。ただいま阿智屋神観光局と連携を取りながら具体的な話を詰めています。医療については

国民健康保険税の改定について

県の標準化に合わせるための改定

野村和男



問 国保運営協議会の諮問と答申内容、新制度とは。

山口民生課長 30年度国保税率等の改定について諮問され、保険税総額で2・11%引上げるもので、今回は医療費分のみ改定となります。所得割率は0・5%引上げ、6・8%に、資産割率は5・0%引下げ11・0%に、被保険者一人あたり均等割額は1万6000円で据え置き、平等割額は18000円増額して2万2000円にしたいとの提案で、村民にしっかりと説明をすることを条件として原案通り答申されました。

今年度より県が保険者に加わり国保財政運営を県単位化するもので納付金の負担を概ね決め、市町村の医療費水準による調整を行って税率等を県が決定します。今後は、被保険者数に応じた按分、所得水準に応じた按分、医療費水準の反映で標準保険料率が決められます。

た按分、医療費水準の反映で標準保険料率が決められます。県によると、阿智村は1億5200万円で現行税率との差は4680万円が不足となります。今回は前年度繰越金が1800万円あり激変緩和措置200万円を合わせて調整されます。

問 今後の課題について。

民生課長 各市町村の保険税の目標収納率が設定され、本村は97・98%です。29年度収納率は88・8%で収納率を上げることで、県は「保険者努力支援制度」を活用し特定健診の受診率等の成績を点数化し特別交付金制度を行うとしています。健康づくり事業を重要課題として取り組んでいかなければならないと思います。

問 健康増進施策について。

村長 住民が安心して暮らせるように、健康プラン21、健康常会、医療機関との連携、食生活の勉強会など、健康に暮らせるための施策、健診制度の充実を図り、健康増進に力を入れ「健康家族」をめざしていきます。

た按分、医療費水準の反映で標準保険料率が決められます。県によると、阿智村は1億5200万円で現行税率との差は4680万円が不足となります。今回は前年度繰越金が1800万円あり激変緩和措置200万円を合わせて調整されます。

一般廃棄物処分場の取り組み現状と今後の進め方は

場所の選定については白紙の状態。今後協議会を設置して原則公開で取り組む

一般質問

熊谷義文



問 昨年、会地浄化センター付近への設置を計画し、地元の説明を行った中で、その場所は過去において「公園設置の約束がされている」とのことで断念しているに至っている。結果、1年間が無駄になったが、経過を知らなかったのか。

村長 会地浄化センター設置の際に、条件の一つとして検討することだったのであったようだ。その中で、水処理がしやすい最適地として理解して頂ければとの思いで提案させて頂いた。

問 協議会には何を求めて設置するか。

矢澤生活環境課長 まず、住民の皆さんにこの施設への関心を持ってもらうための学習会を行う。協議会については、場所や施設の形態等の根幹的なことについて協議して頂く。協議の内容については原則公開で進める。秋頃には設置したい。月川等の施設について未だに解決されない。時間が経過する中で、新たな提案をされたとか、例えばの話ではあるが具体的な金額を出したとか、交渉における新たな話が聞こえてくる。払い下げを受けて頂く、それに係る「必要費」の解釈をどうするかが早い解決の基本と考えるが。

問 月川等の施設について未だに解決されない。時間が経過する中で、新たな提案をされたとか、例えばの話ではあるが具体的な金額を出したとか、交渉における新たな話が聞こえてくる。払い下げを受けて頂く、それに係る「必要費」の解釈をどうするかが早い解決の基本と考えるが。

村長 現在協議中であり具体的な内容は話せない。「必要費」そのものについても協議中ということをお願いしたい。

要望 交渉は難航しているが、前向きな考えの中で、村長として強い決断を持って臨んで頂きたい。

問 昼神温泉将来構想検討委員会からの答申がまだ出されていない。指定管理施設のことがネックになっていないか。

村長 指定管理施設は2年後に契約が切れる中で、構想とは別に考えなくてはならない問題。経緯を確認する中で慎重に進めたい。構想検討の中では、まず村有地の活用や空き店舗をどうするかが検討されている。

子どもの安全について / 地域振興協議会について

「通学路安全推進会議」を立ち上げ点検している / 課題があれば設置する

子どもの安全について

問 高森町の園外保育事故をうけて村としての対策は。

黒柳教育長 ①監視を行う者、活動指導を行う者と分けて配置。②役割分担を職員同士で確認。③危険個所の事前下見、の3点の注意喚起を指示しました。

問 登下校の通学路の安全点検・対策は。また学校・保育園の耐震については。

教育長 昨年度「阿智村通学路安全推進会議」を立ち上げ、学校、PTAから上がってきた危険個所の合同点検をし、改善できる箇所から逐次実施していきます。耐震の点検は毎年行っています。6月18日の大阪北部地震を受け、全保育園、小中学校、公民館、遊園地関係の擁壁等を含め再度危険個所を点検しました。第一小学校の校舎内の天井板、吊り蛍光灯の改修工事を2



原 佐代子

年かけて進めています。

地域振興協議会について

問 人口ビジョンに基づいて各地区で「地区計画」を策定した。地域振興のためには、地域と行政が協働で対応することが必要だ。浪合、清内路、西以外に人口減少が激しい伍和地区、村の中心部である駒場地区にも振興協議会を立ち上げるべきと思うが今後の活用についてどうか。

村長 その地区で課題が発生した時は村の意向で設置してもいいかなと思う。自治会の組織と違い、専門家や他地区の若者や女性など違った目で議論し、話し合うことで新たなアイデアも生まれてくると思います。

地域おこし協力隊について

問 協力隊を配置していない地区からも要望する声がある。今後配置する考えは。

長谷川協働活動推進課長 新規での募集予定はないが、地域振興上必要であると判断すれば随時募集します。地域振興における協力隊員の役割や地区での受け入れ体制について十分な計画を立てる事が大切だと思います。

中部電力水力発電所工事におけるトンネル工事の着工とは

安全安心に関する覚書の取り交わしをもってする

村も議会も、中部電力

による清内路地区における水力発電所建設工事のそれまでの取り組みを見直した中で、発生土置き場の安全確認につき、懸念すべきことは何と考えているか。

村長 発生土置き場につきましては、様々なケースがありますが、谷埋めや河川近くの埋め立てについては、崩壊における下流域の災害が心配されることがあります。今回の工事については、環境影響評価法に該当せず、長野県技術委員会による審査もありません。しかし、一番懸念される地下水、排水処理については異常の早期キャッチの仕組みが必要と考えます。この点については、事業者が監視、管理を求めています。

問 安全確認のため、村がすでに行なったこと、中電に依頼したことは何か。



吉田 哲也

村長 中部電力には、当初

予定されていなかったボーリング調査を実施していただくことになりました。リニア工事との関連性・整合性維持のため、リニア対策委員会に研究、協議をお願いしていますが、先日有識者を招いての学習会が行われたところです。

問 今後行う予定のものは。

村長 工法の安全性の確認や着工前の調査については、専門的かつ中立的な見地の学習会の実施を検討しています。その結果必要な調査や要望はしていきます。また、村全体での残土置き場の安全対策などの説明会の開催も検討しています。

問 トンネル工事着工前の覚書の締結の必要性について、どう考えるか。

村長 3月16日に村道拡幅及び工事車両の通行等についてはすでに中部電力と確認書を取り交わしています。残土置き場の安全対策については現在確認中です。その覚書の取り交わしをもって、トンネル工事の着工になると考えています。

自治会懇談会

自治会懇談会は、地域の皆様と議会の大切な意思疎通の場として取り組んでおり、今年度は、全体で186名の方の参加をいただきました。今年度は、基本的には各自治会の課題（2、3点）を主に住民の皆様の思い・願い・考えをお聞きすることを中心と位置付けて懇談会を行いました。

昨年一年かけて作成された第6次総合計画と平成30年度予算について、事業評価・事業計画書等を参考に、概略説明も行わせていただきました。

懇談会の中で複数の自治会から人口減に関わる問題についてご意見をいただきました。行政から依頼される役員等の必要数などの

見直し、地域の共同作業のあり方、老々介護や独居老人対策等、少子高齢化問題は多岐にわたっています。

また、農林業や商工業の後継者問題については、歯止めができていないのが現状と思われまます。このままの状態が進めば空き家や、荒廃地が増え、村全体の景観にまで及んでいくことも懸念されます。

医療体制については、医師の確保、診療所の体制、訪問医療の姿など明確な指針の提示が必要です。また、交通弱者や、障害者への支援はどうあるべきか、具体策が急務です。

もう一点、議員に対するご意見を頂戴しました。現議会の対応や活動、議員としての自



己認識を問われました。村民の皆さまにご指摘を頂くことは、自分達に対する激励と捉え、学び直していくことが大切と考えます。

他にも、色々とご質問やご指摘・ご意見を頂きましたが、その場で答えられずに持ち帰ったものは、後日自治会を通じて、文章でお返しいたしますので宜しくお願いいたします。

議長 高坂 和男

道の駅視察研修 を行って

・とよおかマルシェ

5月、豊丘村の道の駅「南信州とよおかマルシェ」に、政策検討委員会農業分科会を中心に視察研修に行つて参りました。

我が村でも地元農産物による地産地消や直売施設の検討が話に上がっていることもあり、とてもタイムリーであったと思います。

豊丘村役場の担当課長より設立までの苦労話やどのような人、機関が関わり施設のオープンを迎えることができたのか等、阿智村でも問題になるであろう事柄を丁寧に教えてい

ただきました。

平成24年3月の農村フォーラムをきっかけに、議会関係者、農業団体、農業関係者、商工関係者、村民公募委員といった多くのメンバー40名で「第6次産業プロジェクトチーム」を設立し、当初は「農産物直売所」と「農家レストラン」の開設を計画していたとのことです。その後、新たに「村の駅開設準備委員会」を立ち上げ、産直部会、加工部会、都市農村交流・観光部会、レストラン部会の4つの部会に分かれて協議を重ねてゆき、住民説明会を経て、いろいろなご意見をお聞きし、その上で実施設計に取り組みしました。並行して道の駅登録を計画し、なんと6年の歳月をかけ、やっとこの春オープンの運び



吉川 優

深刻化する議員のなり手不足問題

議会改革シンポジウム報告

県内の町村議員が意見交換する「第4回町村議会改革シンポジウム」が5月7日松本市であった。議員のなり手不足をテーマに18市町村の議員や議会事務局らが参加。事例発表や質疑応答があった。

会への住民の期待とともに、その役割と責任も一層重くなっている。様々な取り組みにより議会改革の成果と前進は見られるようになったが、議会改革に取り組んでいる町村議会は、まだ少数派だという。事例発表では、寺島

会が首長の追認機関になっていて、その魅力や存在感が伝わらず、信頼が低下している」と指摘。人口減少や高齢化で住民自治が薄れるなか、「なり手不足の原因を究明し、住民が行政や議会に参加する場をつくり、自治の裾野を広げていくことが大切」と話した。

の制度が拡がれば、男女とも議員になりやすいのではないかとの意見が挙げられた。また、政策提案ができる議員を増やすことが重要で、議員全体のスキルアップの大切さを強調した意見が出された。喬木村では村民から多様な意見が届いていることから、議会活動の「見える化」や、傍聴者向けの託児制度の検討など、住民の理解を深め

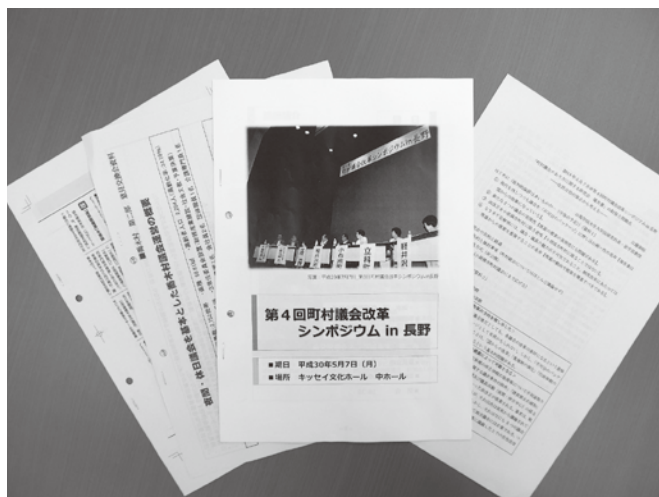
るための政策にも取り組むとのこと。議員のなり手不足問題は、住民自治が問われる問題であり、住民自身の問題である。住民が参加し、広く議論する場をさまざまな形でつくり、議会・行政への住民参加意識を高めていくことが重要であることが痛感した研究だった。

寺田真由美



「夜間・休日議会」を導入し、全国的に注目された喬木村議会の下岡幸文議長らが、議会活性化の考え方や運営上の工夫を発表。今後の課題として、兼業議員の調査研究時間の確保や短時間で濃い議論をするための情報通信技術（ICT）の活用が挙げられた。

会場からは、夜間議会は女性は大変であり、子育て中の女性の進出が妨げられるのではとの意見や、休職・復職



阿智村 大好き★

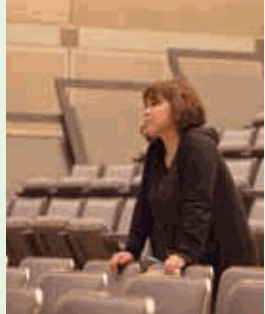


2016年4月から地域おこし協力隊として活動しています二川舞香です。阿智村に来る前は、演劇活動を中心に、劇場の運営や都会と田舎を文化でつなげるお店などやっていました。

清内路の健康の森の運営を中心に、清内路の会に参加させてもらったり、満蒙開拓をテーマにした村民劇など取り組ませていただいたいています。村民劇を通して、阿智村に来るまで知らなかった「満蒙開拓」について学んできました。これまで知らなかったこと、知ろうとしなかったことが山ほどあり、知ったからには一人でも多くの人に伝えていきたいと思っています。今年もみなさんに観ていただけるように村民劇のみならず「がんばります！」「やりたい！挑戦したい！」と思つたときに、一緒に面白がつて動いてくれたり、応援してくれたり、場を提供してくれたり、本当にいつも阿智村つてすごいなと感謝しています。

私は、先住民族アイヌをテーマにした演劇と、動物を通して命の大切さを伝える演劇をライフワークにしています。アイヌの演劇は、村民劇を人権教育で取り扱っていたのをおきつかけに声をかけてくださり、今年、南信州の市町村で数箇所公演させていただきましたことになりました。

また、動物の演劇をNPO法人犬猫みなしご救援隊とともに上演しており、動物愛護の啓発をしています。阿智村の野良猫や飼い猫の悲しい現状を知り、これ以上殺されるためだけに生まれてくる不幸な命を増やさないように不妊去勢手術を施す活動「TNR」を阿智村でもやらせていただきました。民生課をはじめ、村長さん、議員のみなさん、村民の皆さんなど多くの方が賛同してくださり第一回が実現しました。年内にもう一度行い、今後も継続していきたいと思つていますのでご協力よろしくお願ひいたします！



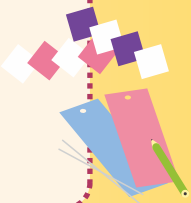
地域おこし協力隊 二川 舞香

自然豊かな命あふれるこの阿智村で、人も、自然も、生き物も、生命がきらきらと輝くような活動をしていきたいです。阿智村で眠ってしまっている多くの宝もの、山や家、人知恵などを目覚めさせていく「Wake Up プロジェクト」を計画中。少しでも興味を持つていただけたら是非声をかけてください。今後ともよろしくお願ひいたします！

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



あしがき

7月26日に新中之橋の竣工式が行われます。5年の歳月と5億4千万円の巨額の予算が投入された事業です。

これにより、昭和7年の建設以来86年の長きにわたり活躍してくれた旧橋も役目を終えることとなります。86年間、多くの人や車を渡し、駒場と伍和の地を繋いでくれました。阿智中学へ通つた人の多くはこの橋から城山を仰ぎ、阿智川を眺めたことと思います。

今年の阿智の夏祭りには、新旧二つの橋が花火の観覧席になります。花火の当日は是非足を運んでいただき、橋と花火をご覧ください。

委員長 林 清子

